

大阪市告示第1717号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年12月19日

大阪市長 横山英幸

1 許可番号

令和7年10月30日大阪市指令計（開）第7-16号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市東淀川区小松5丁目32番12、33番1、36番の一部、37番、38番、39番の一部、40番の一部、41番2、43番、45番、46番、47番、48番、50番、51番2、54番、55番、56番、57番、58番、60番、61番

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区中之島1丁目3番20号

大阪市長 横山英幸

4 新たに設置された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理 者	用地の 帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
下水道	D=300mm	3.100m	大阪市	—	1号組立マンホールインバート付 1カ所 新設工
下水道	D=150mm	2.100m	大阪市	—	集水ますⅡ型インバート付 1カ所 新設工
広場	—	—	開発者	開発者	面積 327.95m ²

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

(計画調整局開発調整部開発誘導課)